# 市長タウンミーティング

~ テーマ: みんなに優しく健康に暮らせる蕨づくり ~

と き: 平成 20 年 7月 30 日 (水)

午後7時~8時30分

場 所:東公民館 集会室

参 加 者:32人

市出席者:市長、健康福祉部長、市民生活部長

# 〇市長あいさつ

(市長より、タウンミーティングを開催した趣旨と最近の市政の動向、タウンミーティングのテーマに関する市の現状や取り組みについて説明が行われました。)

# 〇意見交換

**質問・意見** 蕨駅東口にある本屋さんの前には、自転車が道路に溢れていて、歩きづらく感じます。市として、何とかできないものでしょうか。

# 市長

確かに東口の本屋さんの前には、自転車がいつも溢れていて歩くのに邪魔で、危険ですね。その場所に限らず、放置自転車がたくさんあることで自転車盗難などの犯罪も増えてしまいます。ですから市では、放置自転車対策に一生懸命取り組んでいるところで、現在その取り組みによって、放置自転車の数はピーク時の半分以下まで減ってきました。

しかし、お話にあったように、本屋さんの前などには、まだまだたくさんの放置自転車があるため、三角コーンなどを置いて停められないようにしていますが、商店街や市民の皆さんからは、「蕨市の駅前はいつも工事しているのか」という声があり、確かに見栄えもよくありません。ですから、商店街の皆さんと話し合って、三角コーンではなく、フラワーポットを置くことで、まちをきれいにしながら放置自転車をなくしていこうと考えています。

一方、市民の皆さんのなかには、放置自転車をもっと厳しく撤去したほうがよいという意見もありますが、撤去した自転車を 500 台保管することができる塚越 5 丁目の

自転車保管場所が、1か月で満杯になってしまうという問題があるため、一概に撤去を厳しくすることも難しい状態です。昨年からは、戸田市にある蕨市と戸田市のごみを処理している蕨戸田衛生センターに場所を無料で借りて、更に 200 台分保管できるようにしましたが、こちらもすぐに満杯になってしまいます。そこで現在は、放置自転車を無くすための新たな方法はないか、更に検討しているところです。

自転車駐車場の増設につきましては、蕨駅東口の放置自転車のほとんどが川口市民のものですので、現在、川口市側と解決に向けて協議をしています。また、最近は民間の自転車駐車場が増えてきていて、まだまだ余裕があるようですので、皆さんがそちらにも自転車を停められることを紹介するなどして、市では、全体として駅前から放置自転車をなくそうと取り組みを行っています。

# 質問·意見

蕨駅東口付近には、以前、身体障害者用の自転車駐車場がありましたが、 現在、なくなってしまいました。一般の駐輪場に停めることは、自転車を 駐輪場から出すことさえも、私たちにはさまざまな不便さがありますの で、なんとかしていただきたいと思います。

# 市民生活部長

身体障害者用の自転車駐車場は、現在もございます。蕨駅西口付近にあるシルバー 人材センターでは、自転車駐車場の受付を行っておりますので、そこで手続きをして いただければ、東口にも設けてあります身体障害者用の自転車駐車場をご利用いただ けます。

# 市長

現在も自転車駐車場はございますが、場所が分かりづらいなどの点があるようです ので、現地を調査し、看板を設けるなどして対応したいと思います。

# 質問・意見

今日、市役所に行ったとき、市の管理職員に市長の名前をお聞きしたと ころ、分からないと回答されました。こうしたことで、本当に市民の幸せ を実現できるのでしょうか。

また、蕨市民1人当たりの貯蓄残高は、全国の市町村の中で何番目でしょうか。

# 質問·意見

蕨駅東口付近には、ごみが分別されず道路に置いたままの場所がありますが、見栄えが悪いほか、臭いもひどいので、なんとかならないものでしょうか。

また、シルバー人材センターの人たちは放置自転車に警告の札を付けて

いますが、その札のほとんどが捨てられています。札1つとっても、経費がかかるでしょうから、もっとよい方法を考えたほうがいいと思います。

# 市長

まず、市の管理職員のお話ですが、名前の件以前に、私が市政を運営していく上でたいせつにしていることは、職員の市民の皆さんへの対応だと思っています。しかし、以前、違うテーマのタウンミーティングでも、そうした職員に対する不満の声がございましたので、今後、よりいっそう接遇に注意を心がけるよう指導していきたいと思います。

また、個人 1 人あたりの貯蓄残高の件に関しましては、今、資料を持っておりませんので、後日、ホームページ上のこのタウンミーティングの議事録にて回答したいと思います。

駅前のごみの件に関しましては、担当部長より詳細をご説明させていただきます。

(庶務課より:4年に1度行われている「全国消費実態調査」では、最新版の平成16年度で埼玉県内の調査結果があります。その調査によると、蕨市は「地域別1世帯当たり貯蓄現在高」が12,985千円で、県内41市中27番目です。)

## 市民生活部長

先日、放置自転車対策活動をしていたとき、ちょうどそこへ 4 ½車で乗り付けて、 駅前付近にあるごみ捨て場にごみを不法投棄した者を見かけました。そこで早速、不 法投棄できないよう、先週のうちに、ごみ捨て場を移設するということで対応をさせ ていただきましたので、ご安心ください。

また、放置自転車に付ける警告札の件ですが、いずれもモラルの問題でなかなか難 しいところですが、よりよい対策を検討していきたいと思います。

# **質問・意見** 南町にある母子寮あとの駐車場に、高齢者向けの住宅を建てていただけないでしょうか。

# 質問・意見 緑川の河川敷の問題ですが、昨年、県の説明会に出席したとき、緑川の 拡幅や改修は早くて 30 年後とお聞きしました。しかし、県は緑川にその ための用地を確保しているだけで、年2回の草むしりしか行っていません。 それならば、そうした用地は、放置自転車置き場にするほか、できれば市 民に開放して、家庭菜園にしていただきたいと思います。県からは、市の 許可があれば可能と伺っていますので、市で緑川保有地の有効活用を検討していただければありがたいと思います。

#### 質問・意見

市には、ゲートボール場などたくさんありますが、障害者が運動できる 場所がありません。車椅子を使っている私たちのために、新たに身体障害 者用の場所や施設を設けるのではなく、身近に運動できるよう、塚越地区 にある学校の体育館などを開放していただきたいと思います。

# 市長

まず、母子寮のあった場所に、高齢者施設を造っていただきたいという件につきましては、市の財政状況などの問題もあり、簡単には進めることができないものですので、そうしたご要望があったということで受け止めさせていただきたいと思います。

次に、緑川の拡幅の件につきましては、緑川が戸田市の菖蒲川につながっており、その戸田市の住民のかたに拡幅反対の意見があるため、なかなか工事が進まないというお話は県から伺っています。しかし、改修が早くて30年先に実施されることにつきましては、初めて伺いました。いずれにしましても、県が所有している緑川の拡幅用地の件につきましては、県所有の土地をほかの用途に使っている例もございますので、今後、県の意見を伺い検討していきたいと思います。

また、身体障害者のかたたちや車椅子などで運動ができる場所という件ですが、現在は、市民団体のかたが主体となって障害者のかたたちのスポーツ大会を市民体育館で実施しています。しかし、日常的に学校の体育館などを使用されたい場合は、個人での貸し出しを行っておりませんので、まず、団体登録をしていただく必要があります。また、学校の体育館を車椅子を必要とするかたや身体障害者のかたが使用するには、どのような手続きを必要とするのかなど、後日、教育委員会で確認し、議事録でお伝えしたいと思います。

(保健体育課より:市内の小・中学校体育施設開放事業は、校庭や体育館、テニスコートを対象施設に実施しております。ご利用につきましては、個人への貸し出しは行っておりませんが、市内在住在勤在学のかたが7割以上で構成される10人以上の団体で登録していただければ、どなたでもご利用できます。団体の登録方法は、市役所保健体育課にお越しいただき、所定の用紙にて登録してください。なお、障害者のかたなどに対する利用制限は設けておりませんが、学校行事などを優先させていただくほか、学校の体育施設には段差があったり、トイレが狭かったりなど、障害者のかたなどが利用しやすい設計になっていない場合があります。)

#### 質問・意見

65 歳になると、入浴券がいただけるということで市役所に伺ったとき のことですが、手続きする市職員の態度が非常に横柄で、とても不快にな りました。また、入浴券をいただけるのは非常にありがたいのですが、塚 越地区から市役所までは、線路を越えるなど結構たいへんです。対象が高 齢者なのであれば、東公民館などで配布していただけると助かります。

# 市長

職員の対応の件につきましては、先ほどと同様、不快な思いをさせてしまいまして、 申し訳ございませんでした。特に申請するかたにとって、制度的なものはなかなか理 解できない点もあるかと思いますので、分かりやすい説明と親切な対応をとるよう、 担当にはきちんと指導していきます。

また、入浴券の制度につきましては、担当部長からお話させていただきます。

# 健康福祉部長

入浴券の配布につきましては、対象が 70歳以上など、支給要件が市で分かるかたたちには通知を自宅へお送りし、東公民館に取りにきていただいております。しかし、そのほか 65歳以上のかたにつきましては、お風呂がないことが条件になります。市では、個々人のそうした要件を把握できないため、市役所に来て申請していただく必要がありますのでご理解ください。

窓口の対応につきましては、私から調べて対応したいと思います。

※入浴券とは:65歳以上で自宅にお風呂のないかたと、70歳以上で市民税非課税世帯のかたを対象に、公衆浴場の入浴券を年52回分(毎週1回。1回の利用につき100円の自己負担あり)支給する福祉入浴サービスのことです。

#### 質問·意見

私は障害者なので、以前、地域の民生委員さんから、地震や火事などがあったときに手助けが必要かどうかの調査がありました。そのときは、30歳代でまだ元気でしたので、必要ないとおこたえしたのですが、それ以来調査がなくなり、高齢になった夫婦2人世帯になってしまった現在、生活に不安を感じております。私に限らず、1人世帯の高齢のかたもいらっしゃるかと思いますので、こうしたことがないよう、民生委員さんの調査のありかたがどのようになっているのか、教えてください。

#### 市長

災害時に支援が必要なかたに対するありかたは、行政の重大なテーマになっています。そのなかで、蕨市は1つに、消防本部で災害時に支援が必要なかたたちへの対応ができる取り組みを行っています。それは、民生委員さんの場合と異なり支援が必要なかたが登録申請しなければなりませんが、電話が消防署に入るだけでその世帯にはどのような支援が必要なかたがいるなどの情報がすぐに分かるシステムです。これに

より、今以上に早急で、かつ、個々人に合った適切な救急措置が可能となります。こうしたよい制度はもっと PR して、多くの皆さんに活用していただきたいと思っています。

一方、個人情報などの課題はありますが、地域の人たちが支援の必要なかたたちを 知っていただき、地域で助け合えるという仕組みの構築も、市では目指しています。 既に会議を行っており、実現に向けて検討を重ねていきたいと思っています。

# 健康福祉部長

地域で助け合うしくみの件は、まず、要援護者にはどういうかたがいるのかを把握する必要があります。それは、高齢のかたの1人暮らしや障害者のかた、そして外国人のかたなどいろいろ範囲はあるかと思います。そうしたかたたちを一番把握されていらっしゃるのが民生委員さんだと思いますので、民生委員さんにご協力いただき名簿を作成していこうというのが今の段階です。今後は、どういう形でそれを活用していくかを検討していきたいと思っています。

#### 質問·意見

国は「グループホームやケアホームなど、障害者の入所施設をこれ以上造らないので、障害者は地域で暮らしていきなさい」という方針を出しました。したがいまして、障害者施設がこれ以上増えることは期待できません。しかし、私たちが個人でできることには限界があります。そこで、市は財政的にたいへん苦しい状況であることも伺っておりますが、私たちにとってどうしても必要なものですので、市で障害者の入所施設を造っていただければありがたいと思います。

#### 市長

障害のあるかたが、安心して地域で暮らせるまちにしていくことは、すべてのひとにとって暮らしやすいまちになると思います。しかし、今お話にあった、障害者のかたがたが生活する場であるグループホームや生活ホーム、あるいは短期間の利用に限るショートステイが蕨市にない場合、市外の遠くの施設にまで行かなければならないという実態があります。また、そうしたかたからも、なんとかしてほしいとの要望も伺っておりますので、事情も承知しております。

しかし、市に新たな施設を造ることは財政的に非常に厳しいところですので、今、考えておりますのは、比較的規模の小さなグループホームを NPO 法人などが立ち上げていこうとする場合には市が支援するなどして、なんらかの措置を講じていくなどすることです。今後、蕨市に入所施設がない現状で、どこまでできるのか、市の財政事情を考慮しながら、更に検討していきます。

# 質問・意見

私は南町で民生委員をしていますので、先ほどお話があった民生委員の 調査のありかたに対しまして、少しご説明させていただきます。

南町地区の民生委員は、自分が担当しているエリアを月に1回程度、見守りの必要なかたの家に行くようにしています。もし、担当者が調査などに伺っていない場合は、市民手帳にある民生委員名簿をご覧になって、地区の民生委員にお問い合わせいただければ、お伺いすることになっています。また、確かに個人情報保護の問題もありますが、私たちは毎年、支援が必要な方に対する調査も行っています。

さて、質問ですが、最近、介護の関係で 75 歳以上のかたの亡くなられる割合が多くなってきていますので、民生委員としましても心配です。蕨市では、75 歳以上のかたの老老介護や単身介護、そして認知症のかたが 2人で住んでいる認認介護はどのくらいの人数になってきているのでしょうか。私たちでは把握できておりませんので、教えていただきたいと思います。

# 健康福祉部長

老老介護や高齢者の1人暮らしの状態に関しましては、3年に1度、介護保険の事業計画を作成するときに、介護者がどういうかたか、また、1人暮らしの高齢者のかたがどのような状態かなどアンケート調査を行っていますので、大体の状況は把握しております。また、市内の老老介護や高齢者の1人暮らしの人数は、全国的な傾向のなかで、蕨市の割合を推計することができるかと思います。しかし、認知症のかたにつきましては、病気として認められているかたに対しましては把握できますが、そうでないかたに対しましては、アンケート調査などでは把握が困難ですので、今後検討していきたいと思います。

# 質問・意見

市民公園を散歩などでよく利用していますが、そのときによく気がつくことは、まず、水道の水が出しっ放しにされていることです。周りの人は、気づいているはずなのに、誰も止めようとしません。また、公園の水道で、車を洗っている人もいます。細かいことですが、水道代もかなりの額になってしまうのではないでしょうか。公園の管理人さんは、そうしたことも注意していただきたいと思います。

また、市民公園に大雨が降ると、雨水を流せるようになっている U 字溝 に砂や泥が流れ込んでしまっていて、役目を果たしておりません。公園は、野球場などとは異なるので、草は伸びたらすぐに刈らずに、少しくらい伸ばしたほうが、土が流れ込まずによいと思います。公園の管理人さんも、

溝堀りなどされていろいろたいへんだと思いますので、考えていただきたいと思います。

# 市長

まず、市民公園の水道の件につきましては、水道代も貴重な税金でまかなわれておりますので、市の担当から管理人に伝えておきます。今の世の中、ほかの人を注意することはなかなか難しくなってきていますが、いろいろなモラルの問題も、お互いに声をかけ合って注意をしていけるまちにしていきたいと思います。

また、木や草を刈りすぎて、今お話にあった問題が起こっているということは、市の公園担当にお伝えしておきます。細かいことでも、気が付いたことがありましたら、市のほうにご意見をお寄せください。

# 質問・意見

朝 4 時ごろに散歩をしていますが、線路の近くには犬のふんを多く見かけます。なかには、自分の犬のふんをそのままにして去って行ってしまう人もいるかと思います。これは、人が見ていないことが原因でしょうから、そうしたことが無くなるように、防犯カメラを設置していただきたいと思います。

## 市長

この件に関しましても、マナーの問題ですね。市では「さわやか環境条例」に大の 
ふんの取扱いに関することがうたわれております。しかし、この条例は取り締まることが目的ではないため、罰則規定はありません。そこで、市民グループのなかには、 
大のしつけ教室を行ったり、南町のあるグループでは、自分たちのお金で犬のふんを 
処理する袋を公園に設置して自由に使ってもらったりすることを行っているところも 
あります。市では、そうした皆さんの活動をご紹介するなどして、全体としてマナー 
の向上を図っていきたいと思っています。

また、ふんなどがいたるところにあり、モラルの低いまちとなると、犯罪が多く発生するといわれています。ですから、マナー向上の取り組みは、大切なことだと考えています。しかし、カメラを設置するということになりますと、プライバシーの問題など発生してきますので、なかなか難しいかと思います。商店街の皆さんのなかには、防犯カメラの設置について検討されているところもあります。カメラを設置することで、防犯上よい面もありますが、たいせつなことは、運用のルールや管理のしかただと思います。商店街の防犯カメラの問題と、お話にあった件が直接結びつかないところもありますが、カメラの設置に関しましては、そのような現状です。